

のとおり決定いたしました。

## 総務常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広委員長。

(赤間泰広総務常任委員長登壇)

○赤間泰広総務常任委員長 おはようございます。総務常任委員会審査報告をいたします。

令和2年9月市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案1件並びに請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月10日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第82号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき今泉の一部について地籍調査事業を実施したところ、従来定めていた字の区域が、長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査事業実施区域の字の区域及び名称を変更するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、このたびの字の区域及び名称の変更は、いつからその効力を発することになるか。また、市民及び関係機関等に対する周知方法について、どのように考えているかとの質疑がなされ、農林課長からは、国土調査の認証の日から効力を発することとなるが、国による承認、県による認証の日付が来年の夏から秋頃になる見込みであり、その時点で新字になるものと考えている。また、周知方法については、市報及びホームページのほか、長井市

の告示をもって周知、広報を図る予定であるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、変更理由書の中に、字の境界でないところに道路や水路が設置されとあるが、このような事象が生じる原因は何かとの質疑がなされ、農林課長からは、これまでの字については、非常に細かい里道や水路に沿って形成されているが、現在では、そこにバイパスができたり、水路については大きな排水路に付け替えられたりしている。今回の字界の変更は、現存する道路や水路を境界とした字の区域を定めるものであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号 消費税5%への引き下げを国に求める意見書提出の請願について申し上げます。

本請願は、西置賜革新懇話会代表世話人、今泉義憲氏を請願者として提出のあったものであり、その趣旨とするところは、国内景気が後退局面に入中、新型コロナウイルス感染拡大により、暮らしと経済が危機的状況にさらされていることから、国民生活を守り、日本の経済を支えるため、消費税率を5%に引き下げよう、国に対する意見書の提出を求めるものです。

質疑に入り、委員からは、消費税ゼロではなく5%への引下げとした理由は何か。また、引下げによる減収を補填するための財源について、考えがあれば紹介議員からお聞かせ願いたいとの質疑がなされ、今泉春江紹介議員からは、コロナ禍による非常事態の下、国民の生活を守るための緊急措置として、取りあえず安倍政権による2度にわたる引上げ前の税率である5%への引下げを求めるもの。財源については、大企業に対する法人税率の引上げ、超富裕層への課税強化、為替取引税、炭素環境税等の創設、軍事費の削減、大型公共事業の見直し等により十

分に捻出することが可能だと試算しているとの説明を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、請願の趣旨は、コロナ禍から国民生活を守るため、緊急措置として5%への引下げを求めるとのことであるが、コロナ関連の緊急経済対策については国会における審議を踏まえた上で判断すべきであり、いまだ十分な審議が尽くされていない現状にあって、本請願については不採択とすべきであると意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第4、議案第82号 字の区域及び名称の変更についての1件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

日程第4、議案第82号 字の区域及び名称の変更についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、議案第82号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、請願第1号 消費税5%への引き下げを国に求める意見書提出の請願の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。請願第1号 消費税5%への引き下げを国に求める意見書提出の請願に賛成し、意見を申し上げます。

安倍内閣の2度の消費税増税で弱体化していた日本経済にコロナが追い打ちをかけ、内閣府が発表した4月から6月期の国内総生産GDPが3割近くも落ち込みました。これによって痛めつけられている雇用や営業への支援を抜本的に強化するとともに、経済の立て直しに消費税減税を含めた、思い切った対策が必要です。

今、経済がリーマンショック時を超えて、大幅に落ち込む中、消費税率の引下げを拒む理由はありません。世界の多くの国で消費税、不可償値税の減税に踏み切っていることにも学び、緊急措置として、安倍内閣の消費税引上げ前の税率5%への引下げを決断すべきです。そして、税金は、持てる者が負担するという税金の大原則、応能負担の原則に基づいた税制を行うべきです。

安倍政権が2回引き上げた5%から10%への消費税額は13兆円になります。この13兆円の財源は、税の集め方、使い方を本来の在り方に転換すれば実現できます。大企業の内部留保は、現在488兆円です。大企業の法人税を安倍政権前に戻すことで7兆円出ます。超富裕層への課税見直しで3兆円、為替取引税などの創設で3兆円、兵器の爆買い中止で1.5兆円など、無駄な公共事業の見直しを含めなくとも合計14兆5,000億円が試算できます。

今、消費税5%への減税を国に求める意見書提出を地方議会に求める運動が全国各地で進められています。山形県三川町議会は、9月8日、山形県では最も早く5%減税の意見書提出を賛成多数で可決しました。賛成した議員は、コロナ禍で疲弊した経済に対して、最も効果のある対策は消費税減税だという請願趣旨に賛同した

と言っています。埼玉県議会は、3月、減税を求める意見書を、自民党を含む賛成多数で可決しています。

消費税5%を求める請願の市の総務常任委員会の審議では、国会の様子、審議を見てからと不採択にしました。コロナ禍の中、市民の暮らし、経済は、かつてないほど落ち込んでいます。市民の暮らし、経済を守るのが政治ではないでしょうか。

請願は、憲法に定めた国民の権利です。そして、地方議会が国に意見を提出することは、地方自治法にも定める権利です。市民の声を国に反映することが先なのに、国の様子を見てからなどの主張は、全く主体性がなく、本末転倒ではないでしょうか。

消費税減税は、所得の低い人ほど恩恵があり、中小企業の経営を支える極めて重要で効果的な政策です。長井市民の暮らし、経済の支援を急がなければなりません。消費税5%への引下げを国に求める意見書提出の請願をぜひ採択くださいますようお願いし、賛成意見とします。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

請願第1号について、総務委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

請願第1号について、採択するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○平 進介議長 起立少数であります。

よって、請願第1号は、不採択と決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、産業・建設常任委員会の

審査の報告を求めます。

鈴木富美子産業・建設常任委員長。

(鈴木富美子産業・建設常任委員長登壇)

○鈴木富美子産業・建設常任委員長 おはようございます。

産業・建設常任委員会審査報告をいたします。

令和2年9月市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月15日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査いたしております。

なお、議案の該当箇所につきましては、現地踏査をいたしましたことを申し添えます。

それでは、議案第81号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、長井市都市再生整備計画に基づく道路新設工事に伴う1路線について、市道路線の認定を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、現地踏査をしたところ、家屋を含め支障物件が残っていたが、これらの物件に係る移転、撤去の完了はいつ頃をめどとしているか。また、道路の完成見込みはいつ頃になるかとの質疑がなされ、建設課長からは、現在解体が進んでいる家屋もあるが、来年3月までに移転、解体を完了していただくようお願いしているところであり、道路についてもそれに合わせた完成を見込んでいるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号 長井市けん玉を市技に定める条例の設定について申し上げます。

本案は、けん玉によるまちづくり活動をさらに推進し、市の奨励する技として、本市のけん玉文化を後世に継承し、活力あるまちの創造と振興に資するため提案されたものであります。